

第2回公認心理師試験（令和元年8月4日実施）の合格基準及び正答について

1 合格基準

次の条件を満たした者を合格者とする。

総得点 230 点に対し、得点 138 点以上の者（総得点の 60%以上*とする。配点は一般問題が 1 問 1 点、事例問題が 1 問 3 点である。）。

ただし、参考資料のとおり、問題の一部を採点対象から除外された受験者にあつては総得点の 60%以上の者。

* 合格基準は、総得点の 60%程度以上を基準とし、問題の難易度で補正するという考え方を基に決定することとしている。

2 正答

【午前問題】

問 1	問 2	問 3	問 4	問 5	問 6	問 7	問 8	問 9	問 10	問 11
4	4	2	1	2	5	2	4	3	3	2
問 12	問 13	問 14	問 15	問 16	問 17	問 18	問 19	問 20	問 21	問 22
5	5	3	4	3	4	3	3	4	5	2
問 23	問 24	問 25	問 26	問 27	問 28	問 29	問 30	問 31	問 32	問 33
5	5	4	1	5	5	5	1	4	2	2
問 34	問 35	問 36	問 37	問 38	問 39	問 40	問 41	問 42	問 43	問 44
3	2	4	1	1	3	1	1	1	4	4
問 45	問 46	問 47	問 48	問 49	問 50	問 51	問 52	問 53	問 54	問 55
4	2	2	2	4	4,5	4,5	3,4	2,4	2,3	2,4
問 56	問 57	問 58	問 59	問 60	問 61	問 62	問 63	問 64	問 65	問 66
2,3	1,3	1,3	4	4	3	5	5	2	1	5
問 67	問 68	問 69	問 70	問 71	問 72	問 73	問 74	問 75	問 76	問 77
5	5	1	2	4	2	2	3	3	3,4	2,5

【午後問題】

問 78	問 79	問 80	問 81	問 82	問 83	問 84	問 85	問 86	問 87	問 88
2	3	1	5	2	3	3	1	1	5	5
問 89	問 90	問 91	問 92	問 93	問 94	問 95	問 96	問 97	問 98	問 99
3	5	5	4	1	3	4	4	4	5	2
問 100	問 101	問 102	問 103	問 104	問 105	問 106	問 107	問 108	問 109	問 110
1	5	2	1	5	3	3	1	2	1	1
問 111	問 112	問 113	問 114	問 115	問 116	問 117	問 118	問 119	問 120	問 121
4	4	5	5	4	5	1	1	4	3	2
問 122	問 123	問 124	問 125	問 126	問 127	問 128	問 129	問 130	問 131	問 132
4	4	4	4	1,5	1,4	2,4	2,4	3,4	1,5	2,4
問 133	問 134	問 135	問 136	問 137	問 138	問 139	問 140	問 141	問 142	問 143
2,5	2,3	1,3	1	2	5	4	5	2	3	4
問 144	問 145	問 146	問 147	問 148	問 149	問 150	問 151	問 152	問 153	問 154
2	3	5	1	1	1	2	2	1,2	1,4	2,3

第2回公認心理師試験（令和元年8月4日実施）における
採点除外等の取扱いをした問題について

問20 我が国における児童虐待による死亡事例の近年の傾向として、正しいものを1つ選べ。

- ① 死因となった虐待種別はネグレクトが最も多い。
- ② 虐待の加害者は実父が最も多い。
- ③ 心中による虐待死事例における加害の背景は、「経済的困窮」が最も多い。
- ④ 心中以外の虐待死事例での被害者は0歳児が最も多い。
- ⑤ 心中以外の虐待死事例での加害者は20歳未満が最も多い。

（採点上の取扱い）

正解した受験者については採点対象に含め、不正解の受験者については採点対象から除外する。

（理由）

選択肢が不明確であるため

第2回公認心理師試験（令和元年8月4日実施）における
採点除外等の取扱いをした問題について

問28 DSM-5の反社会性パーソナリティ障害の診断基準として、正しいものを
1つ選べ。

- ① 10歳以前に発症した素行症の証拠がある。
- ② 他人の権利を無視し侵害する広範な様式で、14歳以降に起こっている。
- ③ 反社会的行為が起こるのは、統合失調症や双極性障害の経過中ではない。
- ④ 他人の権利を無視し侵害する広範な様式には、「自殺のそぶり、脅し」が含まれる。
- ⑤ 他人の権利を無視し侵害する広範な様式には、「衝動性、または将来の計画を立てられないこと」が含まれる。

（採点上の取扱い）

正解した受験者については採点対象に含め、不正解の受験者については採点対象から除外する。

（理由）

選択肢が不明確であるため